

事業計画

国民健康保険制度は、少子高齢化などの社会構造の変化や財政基盤の脆弱性等のため、運営は厳しい状況にあるが、国民皆保険を支える中核であり、地域住民の医療の確保と健康の保持増進のため、将来にわたり持続的かつ安定的な運営を推進していく必要がある。

連合会は、こうした状況を踏まえ、基幹業務の診療報酬や介護給付費の審査支払事業を適正に実施するとともに、保険者の負担軽減を図るため、保険者共同事務の効率的処理、効果的な保健事業の推進などの保険者支援を実施する。

また、市町村の意向に応じ、新たに新型コロナワクチン予防接種に係る費用の請求・支払事務の一部を連合会で代行し市町村の負担軽減を図る。

1 審査支払事業

診療報酬等の審査支払事業について、保険者や関係機関と連携し、適正かつ効率的な運営に努める。

- (1) 国保診療報酬審査支払事業
- (2) 後期高齢者医療費審査支払事業
- (3) 介護給付費等審査支払事業
- (4) 障害者総合支援審査支払事業

2 保険者支援事業

保険者の負担軽減を目的に、高額療養費支給をはじめ、医療費通知の作成や国保情報集約システムの運用など保険者共同事務を効率的に処理する。

3 保健事業

地域住民の健康の保持増進を図るため、保険者や関係機関と連携し、国保データベース（KDB）システムの活用、特定健診・保健指導の実施、健康づくりに関する調査、分析評価、広報活動などを行い、効果的な保健事業の推進に努める。

4 情報セキュリティ対策

個人情報の保護を図るため、システムの運用などについて安全管理を徹底するとともに、第三者審査機関による審査を継続するなど、情報セキュリティ対策に万全を期す。